

会報

開城

Kaihou Miyazaki



宮崎県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真説明

投稿者：山内鶴美会員（延岡支部）

記念すべき令和初号を飾ってくれたのは、延岡支部の山内鶴美先生のお孫さん山内咲耶（さや）ちゃん3才ヨロシクです。

レンゲを手に表情がとても愛らしいですね。鶴美さんは毎晩一緒にお風呂に入るのが日課だと、仕事を放り投げて帰宅するそうですが、なるほど、疲れが吹っ飛びますわ。

モデルさん、大募集！

会員数の減少と高齢化が進む中、編集部では事務所の後継者（候補）の写真を募集しています。（出来れば）日頃使用する道具と一緒に写った写真をお送りください。単に『かわいい孫（子）』でも結構です。モデル料として図書券をお贈りします♪

〒880-0803 宮崎市旭2丁目2番2号

宮崎県土地家屋調査士会

TEL(0985)27-4849 / FAX(0985)27-4898

編 集 広 報 部

目 次

1. 令和維新の始まりか	宮崎県土地家屋調査士会 会長 谷口 和隆	1	
2. 祝 辞	宮崎地方法務局 局長 久保 朝則	2	
3. 令和元年度 第64回定時総会報告		4	
4. 平成30年度～平成31年度（令和元年度） 会務報告		10	
5. よもやま話	「私のぼっけな話」	宮崎支部 岩切 勝美	12
	「N Z 旅行」	宮崎支部 宜野座俊彦	13
	「よもやま話」次号寄稿者について		15
6. 新入会員挨拶	都城支部 津貫 嗣宝	16	
	小林支部 築 純洋	16	
	高千穂支部 甲斐 智也	17	
7. 会員の動き		18	
8. 編集後記		20	



令和維新の始まりか

宮崎県土地家屋調査士会
会長 谷口 和隆

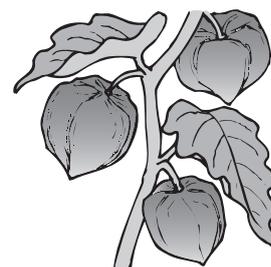
30年続いた「平成」から、時代は「令和」に移行しました。来年には東京オリンピックさらには大阪万国博覧会へと続き、新たな時代の幕開けが感じられます。この節目に二期目の会長として再任されたことは一層身の引き締まる思いです。また、本会の新執行部役員も大幅な刷新が図られ、若手の理事登用もあり、まさに新しい時代に相応しいスタートを切ることができました。これから2年間、役員一同、力を合わせて着実に歩を進めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、会長に就任して以来、早2年が経過しました。この僅かな期間にも私たちを取り巻く様々な法律環境はかつてないスピードで変化し、調査士業務にとっても極めて重要な局面にさしかかっているものと考えます。喫緊の政策課題として問題提起されていた「空家問題」、「所有者不明土地問題」に対して、法務省はこの解消に向け、法定相続情報証明制度、筆界特定スキーム、長期相続登記未了地の所有者調査、相続登記推進のための登録免許税軽減措置など、多岐にわたる対応策を打ち出しており、このような法律が必要なほど事態の深刻化が窺えます。そして、当年度において「変則型登記」に関する調査が開始されます。既に宮崎市管内では当会会員が所有者探索委員として、はるかな道のりの第一歩を踏み出したところです。

また、今年2月、所有者不明土地問題の解消に向けて2017年から議論が行われてきた山野目章夫早稲田大学大学院教授を座長とする「登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会」から最終報告書が発表されました。この研究会での検討内容は法制審議会に引き継がれ、本丸

である民法や不動産登記法等の改正へと繋がるものです。特に私たちの業務に直結する相隣関係・共有制度・相続登記手続等にあつては、かなり踏み込んだ言及がなされており、その提言は大胆で画期的な内容となっています。仮にこの提言が実現すれば、個人にとっても、調査士にとっても大きな影響をもたらすかも知れません。なかでも調査士がその対応に最も苦慮する不在地主や不条理な立会拒否等に対処できる効率的で簡略な方策が講じられないかと期待するところです。2020年の法改正を目指しているとのことですが、これからの法制審議会の議論の行方を注視したいと思います。

新しい令和の時代を迎え、これからの日本社会を予測するのは困難ですが、新たな時代に即した活力のある宮崎会を目指したいと考えています。そのためにも会員間の結束強化とともに、楽しく明るい会を心掛け、会の発展に全力で取り組む所存ですので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。





祝 辞

宮崎地方法務局
局長 久保 朝則

令和元年度宮崎県土地家屋調査士会定時総会の開催に当たり、お祝いの言葉を申し上げます。

会員の皆様には、平素から登記行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、本席をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、貴会におかれましては、発足以来、土地家屋調査士制度の充実・発展に御尽力され、その役割を十分に果たしてこられました。

これもひとえに、会の運営に当たってこられた役員の方々と会員の皆様の御努力のたまものであり、深く敬意と謝意を表する次第であります。

後ほど、多年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実発展のため、御尽力、御貢献された方々に対する表彰をさせていただくこととしておりますが、受賞される皆様には、心から敬意とお祝いを申し上げますとともに、今後、より一層の御活躍を祈念申し上げる次第であります。

本日は、せっかくの機会ですので、登記行政をめぐる現下の情勢について御紹介させていただきます。

一つ目は、筆界特定制度についてであります。

筆界特定制度は、平成18年の制度開始から13年が経過したところですが、当局では、本年3月末日までに合計195申請、306手続の筆界特定申請があり、そのうち192申請、300手続が完了しており、現在、筆界調査委員に委嘱しています土地家屋調査士20名の皆様には、筆界特定申請の迅速処理に御尽力いただいているところです。

しかしながら、当局における筆界特定申請件

数は、平成27年をピークに減少傾向にあることから、今後とも、貴会と連携して筆界特定制度に関する相談会を実施するなど、筆界特定制度の周知・広報を行い、広く国民の皆様の利用促進を図ることが必要であると考えておりますので、貴会及び会員の皆様方の御協力をお願い申し上げます。

二つ目は、登記所備付地図の作成作業についてであります。

登記所備付地図の整備は、土地の取引の活性化、公共事業の円滑な推進といった観点から極めて重要であり、当局におきましても、本年度、「宮崎市権現町、北権現町、浮城町、江平東一丁目及び江平東二丁目の各一部」の0.38平方キロメートル、筆数1,859筆を対象に地図作成作業を実施することとしておりますので、引き続き、貴会及び会員の皆様の御協力をお願い申し上げます。

三つ目は、空き家対策及び所有者不明土地問題の解消についてであります。

近時、社会的問題となっている空き家問題については、宮崎におきましても、各自治体で対策協議会が徐々に立ち上げられていることから、皆様とともに登記の専門家として自治体等に対する助言等を行っていく必要があると考えております。

また、相続登記が未了のまま放置されている不動産が増加し、これがいわゆる所有者不明土地問題や空き家問題の一因となっているとして、注目を集めるようになってきている背景を踏まえ、相続登記を促進するために、平成29年5月から法定相続情報証明制度が開始されております。

この制度は、相続登記の申請手続きを始め、預金の払戻し、相続税の申告等、相続に関する様々な手続きに利用できますので、引き続き利用促進を図っていきたいと考えています。

また、昨年度から長期相続登記等未了土地解消作業が開始されたところですが、本年度は新たに表題部所有者不明土地の解消作業が実施される予定となっています。

本年5月17日に「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が成立、同月24日公布され、同法律の一部が公布後6月以内に施行されます。同法律では、表題部所有者不明土地の所有者等の探索のために、必要な知識及び経験を有する者を所有者等探索委員に任命し、必要な調査を行えることとする所有者等探索委員制度が創設されました。この所有者等探索委員としては、主として、土地家屋調査士が想定されておりますので、会員の皆様の御協力をお願い申し上げます。

四つ目は、登記のオンライン申請の利用促進についてであります。

当局における平成31年4月の登記のオンライン申請率は、不動産登記が71.7%、商業・法人登記が59.7%となっており、全国においても上位のオンライン申請率となっております。会員の皆様の御協力に感謝申し上げます。

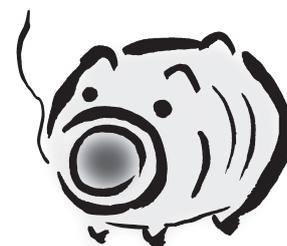
オンライン申請による処理の効率化を見据え、本年度後半から、新たな登記情報システムの運用が開始される予定となっております。このシステムは、オンライン申請に対する各種機能が格段に向上しており、事務処理の迅速化につながるものと期待されています。

オンライン申請は、国民の利便性と行政運営の効率化の双方に資するものであることから、当局としましても、その利用促進に鋭意努力していく所存でございますので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

以上、4点について申し上げますが、登記制度は、司法秩序の基盤、社会経済活動のインフラとして、国民の社会生活に欠かせないもの

であります。これからも登記制度がその役割をしっかりと果たしていくためには、貴会と法務局の緊密な連携、協力が必要不可欠と考えておりますので、引き続き、法務行政への御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。



令和元年度 第64回定時総会報告

1. 日時・場所

令和元年 5月31日 (金) 13時30分
ニューウェルシティ宮崎

2. 議決権数について

現在会員数	190名
出席数	108名
委任状提出数	19名
書面決議提出数	31名
合計	158名
議決件数	158個

3. 議長・副議長選出

司会者が総会に諮ったところ執行部一任との声がかかり、次のとおり指名した。

議長 小林明代会員
副議長 徳田公生会員

4. 議事録署名者、同書記選出

議長が議事録署名者、同書記を以下のとおり指名し総会の承認を得た。

議事録署名者 塩田聖児会員
甲田俊一会員
同書記 森 透会員
川島多恵事務局長

議長は議決権数について2項のとおり告げた。

5. 議事進行予定について

議事進行の予定時刻を議長が説明した。

6. 議事経過

第1号議案 平成30年度会務報告並びに事業経過報告

会務報告

谷口和隆会長が平成30年度会務報告を総会資料のとおり説明した。

総務部報告 (厨子基満)

1. 関連法規の改正に伴う諸規定の整備として規程については報告事項で別途説明する。2. 本会と政治連盟との連携。3. 非調査士実態調査。実態調査は例年どおり開催し法務局へ5件提出した。いずれも継続性がなく法務局は注意文書を発出していない。4. 九B協議会担当者会同参加した。5. その他日調連総務部会があり、連合会が綱紀事案のマニュアルを作成したが、詳細は報告事項で補足説明する。

業務部報告 (隈 雅彦)

1. 空き家・所有者不明土地等問題については研修会への参加、情報収集等の対応を図っている。また、第一回研修会で法務局から講師を招き表題部所有者不明土地に関する具体的な運用について研修予定。2. 情報保全管理システム『調査士カルテMap』がバージョンアップされた。今後も利用促進を図りたい。3. 新オンライン登記申請の推進については司法書士業務への影響が大きく停滞している。4. 改訂版調査測量実施要領は、近く配布予定。県会研修会を行う予定。5. 境界鑑定講座の実施。10回講座で、多数参加し、開催することができた。6. 資料センターについては、検討委員会を行った。後ほど鎌田隆光委員長より報告。7. 九B協議会に参加。

研修部報告 (中村仁司)

資料に沿って説明した。昨年、要望のあったWEB研修について、通信の確保、コスト面の理由と講師の撮影承諾など現状では厳しいが、今後も環境を整えていく努力はしていく。

広報部報告 (押川三郎)

資料に沿って説明した。会報に関しては、

毎号3名の方へ投稿頂いている。

財務部報告（吉田孝昭）

1. 昨年度の支出額は予算とほぼ同額で、積極的な予算執行ができたと思う。2. 県会レクリエーション、3. 県会トラバース会は都城支部が担当で、いずれも盛況に終わった。4. 九B協議会ゴルフ大会への参加は、昨年まで2年連続優勝したが残念ながら3連覇を逃した。5. 日調連親睦ゴルフ大会は、県会からの出場はなし、県会として協賛品を提供した。6. 旅費・日当、会館補修積立金の検討。昨年は対応出来なかったが、今年度検討を予定している。7. 共済基金の精算については、会員の皆さんと事務局の努力で無事完了。8. 健康診断受診補助金の制度確立と斡旋で、今回は8名利用があった。

社会事業部報告（本村正博）

資料に沿って説明した。調査士PRプログラムを新富町の上新田中学校で実施した。

第2号議案 各種委員会報告

- 1) 綱紀委員会（福嶋良一委員長）
1件の事案があったことを報告した。
- 2) 苦情相談委員会（厨子基満委員長）
1件の苦情相談があったが、後日、取り下げられた。
- 3) 境界問題相談センターみやざき（塩月聖児運営委員長）
資料に沿って説明した。相談回数が1件、調停回数3件。この調停3件については、会員がセンター紹介した事案で、調停成立1件、調停取り下げ1件、不応諾1件。
- 4) 境界鑑定委員会（厨子基満総務部長）
昨年度の境界鑑定委員会の活動はなく、今年の理事会決議で同委員会が廃止されたことを報告。
- 5) 資料センター検討委員会（鎌田隆光委員長）

過去の資料は調査士業務に欠かすことはできない。今後も情報提供等、会員の協力をお願いしたい。

第3号議案 平成30年度収支決算報告（特別会計を含む）の承認について

吉田孝昭財務部長が総会資料に沿って説明した。

監査報告 富田美利監事が平成30年度監査報告書に従って、会計事務、業務執行が適正に行われていることを説明した。

質疑

小林支部 河村 旭会員：①綱紀委員会が5回開催されているが内容を教えて欲しい。②特別会計の保険料に火災保険となっているが、地震保険には加入していないのか。

谷口和隆会長：①無断で土地に立ち入ったという事案。調査した結果、その事実はなかったため、法務局に対して『落ち度はない』旨、報告した事案である。

吉田孝昭財務部長：②地震保険には未加入。これから検討したいと思う。

都城支部 魚矢隆文会員：非調査士が疑われる案件について、何らかの対抗手段を検討して欲しい。

厨子基満総務部長：調査権について大局的に検討する。

宮崎支部 竹嶋弘康会員：登記は資格者以外でも出来ると誤認する人がいる。これは国民の不利益に繋がるので、県会として周知・啓発を望む。（要望）

議長は質疑を打ち切り採決した。議長は第1号議案、第2号議案、第3号議案、監査報告（それぞれ個別）に賛成の会員の挙手を求めたところ賛成多数で可決された。

第4号議案「平成31年度（令和元年度）事業計画（案）」について

谷口和隆会長は、資料に沿って説明した。また各部長が総務部、業務部、研修部、広報

部、財務部、社会事業部の事業計画（案）を説明した。

谷口和隆会長：令和元年度事業計画案は、議案書のとおりである。

厨子基満総務部長が報告した。

隈 雅彦業務部長が報告した。

中村仁司研修部長が報告した。

押川三郎広報部長が報告した。

吉田孝昭財務部長が報告した。

本村正博社会事業部長が報告した。

第5議案 平成31年度（令和元年度）一般会計予算書（案）について

吉田孝昭財務部長が報告した。

質疑

都城支部 蓑原照光会員：県会トラバース会については、今後、県会が主導し、開催会場も宮崎周辺とできないか。

吉田孝昭財務部長：検討します。

宮崎支部 白土和明会員：調査士制度70周年ということで積立をしているが、詳細を教えてください。

吉田孝昭財務部長：詳細は未定。今後、連合会の意向等を踏まえ詰めていきたい。

谷口和隆会長：（上程金額）高額かもしれないが、体制を整えておきたいと思っている。

ここで議長は、質疑を打ち切り、第4号議案・第5号議案（それぞれ）に賛成の会員の挙手を求め賛成多数で可決した。

第6号議案 会則の改正について

厨子基満総務部長が県会の会則の改正について、資料に添って説明した。

質疑

宮崎支部 宮本 昇会員：昨年の総会決議を踏まえた要望である。(中略)会則に照らせば、総会の決議要件は出席会員の議席数の過半数で決議する。その議決権は①調査士1人が1個。②議決権は代理行使ができる。③議決が可否同数の場合は議長が議決する。と規定さ

れている。(中略)議長以外の役員、副議長も議決権が1ある。(中略)しかし、議長に議決権を委任した人については、議決権から除外すべきである。(中略)通常、議長が賛成の挙手を求めるが、この場合挙手しない人の中には、棄権、保留といった人もいると思う。(中略)こうした点を踏まえると、去年の総会議事録に、否決となった議案、議事の記載があるが、委任状の数を足したら可決になる。(中略)この永久保存の総会議事録には、適正な議事の内容を記載すべきだと思う。

小林支部 河村 旭会員：会則改正案では「社団法人」を、削除しているのはなぜか。「公益社団法人公共嘱託登記…」というが、正式名ではないのか。

厨子基満総務部長：連合会見解が公益社団法人に限った場合、一般社団法人の設立ができないので、公共嘱託登記土地家屋調査士協会とするのが望ましいとの判断です。

議長は、質疑を打ち切り、第6号議案 会則の改正については、特別決議であるため、一旦、議場を封鎖し、現在出席会員数（委任状含む）を確認、採決を行った。賛成多数と認め可決された。

第7号議案 役員選任規程並びに選挙規則の改正について

厨子基満総務部長が資料に添って説明した。

質疑

都城支部 城脇一男会員：2年前の選挙について、選挙管理委員会ならびに執行部は、その後、何か対応されたのか示して欲しい。

厨子基満総務部長：今後、動議が出たときにどうするかは、出た段階で執行部にて対処していきたいと思う。

都城支部 城脇一男会員：①当時（二年前）の選挙管理委員会の対応を執行部として総括した見解を述べて欲しい。②今後、総会にて動議が出たとして、同様の選挙のやり方をさ

れるのか。

厨子基満総務部長：①執行部の方で検討する。
②動議として挙げていいものであれば、受け付けて行う形になると思う。

都城支部 城協一男会員：今回の役員改選で同じような動議が出た場合、前回と同じ取り扱いとするのか。

谷口和隆会長：去年、選挙規則の改正を提案したが否決されたので、今回は元に戻している。総会は、会員全員が出て、全員で意見を述べる場であり、仮に動議が出た場合、総会においてその是非を問ひ賛成多数であれば、会則違反だとしても会員の総意だということの良いのではないかと思う。(中略) 選挙規則等に対して、この場でご意見、要望を出していただければ、検討したいと思います。

都城支部 城協一男会員：単に選挙管理委員長、執行部の見解を示してもらいたかったことが趣旨。別段の他意はない。

ところで、選挙結果(数回)が同数のとき、候補者を変えることはあり得るのか。

谷口和隆会長：県の選挙規則では、同数を規定していない。その場合、どうするのか、同じような事になった場合は、皆さんのご意見をお伺いしていきたいと思う。

都城支部 城協一男会員：選挙規則を変えるか、抽選するかしないとおかしいのではないですか。

谷口和隆会長：規定のないものに方針出せと言われても難しいが、抽選が妥当と考える。

都城支部 城協一男会員：選挙規則の30条に同数のときは再投票するとあるから、質問しているところです。再投票を何回しても、この条文では駄目ではないか。最終的な結論が書いていない。

谷口和隆会長：最終的には、抽選のほかはない。

都城支部 城協一男会員：50票50票の時は、議長が決めるのか、抽選で決めるのか書いていないとおかしい。

谷口和隆会長：総会に諮るという形になると

思う。

宮崎支部 竹嶋弘康会員：規則でこうなっているので投票をするのではないか。そして最終的に議長が総会に諮るのではないか。規則なのでこの議論は提案というかたちで収められないか。

都城支部 城協一男会員：技術的な細かいことを論じているのではない。規則の欠陥を適切に整備すべきだと言っている。

谷口和隆会長：最終的には、総会の場でどうするか。この場で議決することになると思う。

日南支部 崎村亮太会員：総会資料に誤植がある。(中略) 66頁以降の様式と、66、67頁の様式に平成と入っているの、これは削除すべきである。

厨子基満総務部長：修正したものを別途配布します。

宮崎支部 白土和明会員：城協会員の質問に対する議長と会長の回答の内容で修正して頂きたい。①動議を受付の是非は執行部が決めるのではなく、総会で決めるということ。②会長の回答の中で会則に違反しているかもしれないが、是ではないかという答弁は、特別定数の問題等もあるので、会則違反するのであれば、会則改正の動議を出してからになる。答弁は正確に願います。③選任の効力が告知の時となっているが、役員の任期は通常総会が終わる時点であることが決められていると思うのですが、それとの矛盾はないのか。

厨子基満総務部長：選挙管理委員長から議長に報告し、総会議場に告知する。議長が総会議場に諮り承認を得て選任確定となるが総会が終了しないと確定しないと考える。

宮崎支部 白土和明会員：議長選任の効力と役員の任期についてですが、選任の効力と任期を分けて考えるという説明があるが、例えば選任の効力が、受けた時点で、会長としての職務が発生すると考えるのが普通だと思うのであるが選任の効力と役員の任期との兼ね

合いを区別すると、説明ができればいいかなとは思う。

厨子基満総務部長：役員の任期は、『会則32条には、役員の任期は、役員が就任した時から第2回目の定時総会の終了する時までとする。』となっている。例えばこれが可決された時に、確定すると解される。

宮崎支部 宮本 昇会員：就任された時、告知されたときが選任で、選任というのは、選んでから、単に就任しただけであるので総会が終了してから任期が始まるということです。

厨子基満総務部長：であれば、そこに『問題がある』ということですか。

宮崎支部 宮本 昇：そうです。

厨子基満総務部長：分かりました。ありがとうございます。

議長は、質疑を打ち切り第7号議案 役員選任規程並びに選挙規則の改正について会員の挙手を求めたところ、賛成多数で可決された。

第8号議案 役員改選について

厨子基満総務部長が資料に沿って次のように説明した。

選任すべき役員は、会長1名、副会長3名以内、理事9名、会長指名理事2名以内、監事2名、予備監事1名、綱紀委員5名、予備綱紀委員1名の選任をお願いする。

議長が、選挙規則に従う選任方法で良いかと総会に諮ったところ異議がなかったので選挙管理委員会に事務を引き継いだ。

吉田昌叙選挙管理委員長が、次のように述べた。

議長の委任により第8号議案、役員選挙に伴う選挙事務を行う。役員等の選任には、原則役員の選任ならびに選挙規則にしたがって行う。事務に先立ちこれまでの経過を説明した。(中略)

選挙する役員名と役員数は、会長1名、副

会長3、監事2、予備監事1名、理事9名、綱紀委員5名、予備綱紀委員1名。(中略)次のとおり候補者の告示をした。

会長候補

宮崎支部 谷口和隆会員 立候補1名

副会長候補

宮崎支部 隈 雅彦会員 推薦

宮崎支部 吉田孝昭会員 推薦

宮崎支部 児玉勝平会員 推薦3名

監事候補

日向支部 安田 稔会員 推薦

宮崎支部 富田美利会員 推薦2名

予備監事候補

宮崎支部 白土和明会員 推薦1名

選挙規則29条2項選挙によって選任する役職の定数と候補者数が同数の場合は、総会の承認を得て候補者を当選することができる。とあるのでここで会場に諮る。

候補者を当選者とすることに賛成の方の挙手を求め、賛成多数と認め、今の候補者を当選者として決まった。(中略)

次に吉田昌叙選挙管理委員長が、谷口和隆会員に会長就任の諾否を確認し、当選者全員が承諾した。

続いて理事、会長指名理事、綱紀委員、予備綱紀委員の選挙事務を行う。規則第33条に理事、会長指名理事、綱紀委員、予備綱紀委員選任については、特例により各支部において選定された者および会長が理事の候補者として指名した者を総会に報告し、その承認を得て当選者としてできるとある。

候補者が以下のとおり選定されているので報告した。

各支部で選定されている理事候補は

宮崎支部 厨子基満会員

宮崎支部 津村 剛会員

宮崎支部 大野祐輔会員

児湯支部 伊東 進会員

日南支部 吉岡貴浩会員

都城支部 岸良健一会員

小林支部 小堀正太郎会員
日向支部 小林明代会員
延岡支部 甲斐達也会員 の9名
会長指名理事候補は、
都城支部 中村仁司会員 の1名
計10名である。
選挙する員数と候補者の員数が同じであ

る。

綱紀委員候補は、
児湯支部 橋口幸治会員
都城支部 畑中和彦会員
小林支部 川口伊佐男会員
日向支部 坂口 榮会員
延岡支部 高木幹彦会員 の5名
予備綱紀委員は、
宮崎支部 竹嶋弘康会員 の1名
選挙する員数と候補者の員数が同じであ

る。

以上の候補者を当選者とするに賛成の方の挙手を求め、賛成多数により当選者とすることが決まった。

次に、吉田昌叙選挙管理委員長は当選者全員に対して就任の諾否を確認し、全員が承諾した。

吉田昌叙選挙管理委員長は、全員就任を承諾したものと認め、全ての選挙事務を終了する。選挙管理委員会の解散を宣言した。

引き続き、議長は次のように述べた。

選挙管理委員長からの報告のとおり、

会長に、 宮崎支部 谷口和隆会員

副会長に、 宮崎支部 隈 雅彦会員

宮崎支部 吉田孝昭会員

宮崎支部 児玉勝平会員

監事に、 日向支部 安田 稔会員

宮崎支部 富田美利会員

予備監事に、宮崎支部 白土和明会員

理事に、 宮崎支部 厨子基満会員

宮崎支部 津村 剛会員

宮崎支部 大野祐輔会員

児湯支部 伊東 進会員

日南支部 吉岡貴浩会員
都城支部 岸良健一会員
小林支部 小堀正太郎会員
日向支部 小林明代会員
延岡支部 甲斐達也会員
都城支部 中村仁司会員
綱紀委員に、児湯支部 橋口幸治会員
都城支部 畑中和彦会員
小林支部 川口伊佐男会員
日向支部 坂口 榮会員
延岡支部 高木幹彦会員
予備綱紀に、宮崎支部 竹嶋弘康会員
以上が選任された。

質疑

第8号議案についての質疑はなく、第8号議案の役員選任について賛成の挙手を求め賛成多数で可決、承認された。議長は、選任の効力は、総会終結のときから生じることを述べた。

議長は、本日の議案は全て終了した事を告げた。

報告事項（厨子基満総務部長）

- ・事務所状況調査規則を制定した。
- ・境界鑑定委員会を廃止した。
- ・事務局長岡本日出男氏が退職した。
- ・後任として川島多恵氏が局長に就任した。
- ・欠員となる職員を募集した結果、恒吉美智子氏の採用が決まった。

7. 議事終了

議長が全て議事は終了したと述べ副議長とともに降壇した。

※会報誌スペースの関係上、議事録全文を掲載することができません。予めご了承ください。

平成30年度～平成31年度(令和元年度) 会務報告

含：境界問題相談センターみやざき

日付	曜日	件名	概要 / 出席者
1.7	月	宮崎地方法務局局長新年挨拶、御用始め会	
1.16～17	水	日本土地家屋調査士連合会第2回全国会長会、新年賀詞交歓会	谷口和隆会長
1.16	水	相談センターみやざき第5回運営委員会(常任)	塩月聖児運営委員長、宮本昇運営副委員長、古川人司運営委員、兒玉傑瓦運営委員
1.17	木	防火管理者新規講習会(甲種)	川島多恵事務局長
1.18	金	南九州税理士会宮崎県連合会 新年賀詞交歓会	井上洋之副会長
1.21	月	第6回理事会	谷口和隆会長外11名
1.25	金	第4回会員研修会、境界鑑定講座(第8回)	会員 103名
1.31	木	宮崎県土地家屋調査士ホームページ更新	山崎勲一郎会員
2.2	土	九州ブロック協議会第4回会長会、新人研修会	谷口和隆会長
2.5	火	宮崎県専門士業団体連絡協議会、意見交換会	谷口和隆会長、押川三郎広報部長、川島多恵事務局長
2.5	火	宮崎県と宮崎県専門士業団体連絡協議会情報交換会	谷口和隆会長、押川三郎広報部長、川島多恵事務局長
2.9	土	境界鑑定講座(第9回)	境界鑑定講座受講者 35名
2.9	土	境界鑑定講座(第10回)	境界鑑定講座受講者 34名
2.19	火	境界問題相談センターみやざき事前面談 30面16号	樫下真人事前面談員、兒玉傑瓦事前面談員
2.26	火	境界問題相談センターみやざき事前面談 30面17号	氏益裕治事前面談員、串間誠一郎事前面談員
2.27	水	平成30年度土地家屋調査士試験合格証書交付式	谷口和隆会長
2.28	木	宮崎県土地家屋調査士ホームページ更新	山崎勲一郎会員
2.28	木	会報みやざき 第117号発刊	
3.1	金	宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協議会	谷口和隆会長、井上洋之副会長、隈雅彦業務部長、本村正博社会事業部長
3.1	金	第3回常任理事会	谷口和隆会長外8名、川島多恵事務局長
3.5	火	境界問題相談センターみやざき事前面談 30面17号	岩永正一事前面談員、殿所大幸事前面談員
3.8	金	宮崎県土地家屋調査士政治連盟総会	谷口和隆会長
3.14	木	土地家屋調査士職業PRプログラム(上新田中学校)	谷口和隆会長外10名
3.15	金	第2回支部長会	谷口和隆会長8名、川島多恵事務局長
3.15	金	第7回理事会	谷口和隆会長外14名、川島多恵事務局長
3.16	土	第42回トラバース会ゴルフコンペ(リージェント宮崎カントリークラブ)	岩永正一外14名
3.19	火	境界問題相談センターみやざき事前面談 30面20号	江藤邦仁事前面談員、宮本昇事前面談員
3.20	水	相談センターみやざき第6回運営委員会	塩月聖児相談センター運営委員長外9名
3.20	水	相談センターみやざき第1回勉強会	20名
3.25	月	宮崎地方法務局との打ち合わせ	谷口和隆会長
3.27	水	宮崎地方法務局長転勤挨拶	谷口和隆会長
3.27	水	境界問題相談センターみやざき調停 30調1号	富田美利調停員、松崎靖尚調停員、山崎真一朗調停員、宮本昇運営副委員長
3.31	日	宮崎県土地家屋調査士ホームページ更新	山崎勲一郎会員
4.2	火	宮崎県弁護士会長外執行部就任挨拶	谷口和隆会長
4.2	火	業務調査 打ち合わせ	谷口和隆会長、隈雅彦業務部長、厨子基満総務部長外1名
4.3	水	境界問題相談センターみやざき相談 30相3号	白土和明相談員、大迫敏輝相談員、川口和美運営委員
4.4	木	宮崎地方法務局長就任挨拶	井上洋之副会長
4.4～5	木	九州ブロック協議会第1回会長会議	那覇市沖縄県土地家屋調査士会/谷口和隆会長
4.12	金	都城支部津貫嗣宝会員登録証交付式	谷口和隆会長
4.12	金	期末監査	谷口和隆会長、嶋田賀久副会長、吉田財務部長、安田稔監事、富田美利監事、恒吉美智子書記、川島多恵事務局長
4.12	金	調査士会延岡支部 定時総会	延岡中小企業振興センター
4.13	土	小林支部築純洋氏新入会員 事務所調査	築純洋事務所/押川三郎小林支部長
4.13	土	磯端強志黄綬褒章経章祝賀会	鹿児島市城山ホテル/谷口和隆会長
4.13	土	日調連岡田潤一郎会長との意見交換会	鹿児島市城山ホテル/谷口和隆会長
4.15	月	宮崎地方法務局所有者不明探索委員推薦打ち合わせ	宮崎地方法務局坂口豊一首席登記官、井手口衛一総括表示登記専門官、谷口和隆会長、井上洋之副会長、隈雅彦副会長
4.17	水	調査士会日向支部 定時総会	日向第一ホテル
4.17	水	境界問題相談センターみやざき相談 30相2号	厨子基満相談員、永友郁子相談員、兒玉傑瓦運営委員
4.19	金	第1回理事会	谷口和隆会長外11名、川島多恵事務局長
4.19	金	調査士会定時総会 告示	
4.23	火	調査士会日南支部 定時総会	服部亭
4.23	火	宮崎県専門士業団体連絡協議会事務引継ぎ	不動産鑑定士協会松浦事務局職員、川島多恵事務局長
4.24	水	業務調査 聴聞	井上洋之副会長、厨子基満総務部長、隈雅彦業務部長外会員2名
4.24	水	調査士会宮崎支部 定時総会	宮崎県土地家屋調査士会3階会議室

日付	曜日	件名	概要 / 出席者
4.25	木	調査士会小林支部 定時総会	たかちほ
4.26	金	調査士会都城支部・調査士会児湯支部 定時総会	都城メインホテル、居酒屋花いちもんめ
4.26	金	宮崎県土地家屋調査士会ホームページ更新	山崎勲一郎会員
5.8	水	ADR相談センターみやざき運営委員打ち合わせ	塩月聖児運営委員長、宮本昇運営副委員長外運営委員3名
5.8	水	第64回定時総会案内、議案書発送	
5.10	金	小林支部築純洋会員登録証交付式	谷口和隆会長
5.10	金	七士会会合準備宮崎県防災士ネットワーク打ち合わせ	谷口和隆会長、吉田孝昭財務部長、押川三郎広報部長
5.15	水	業務調査 聴聞	井上洋之副会長、厨子基満総務部長、隈雅彦業務部長外会員1名
5.17	金	宮崎県不動産鑑定士協会 定時総会	ニューウェルシティ宮崎/谷口和隆会長
5.22	水	定時総会打ち合わせ	ニューウェルシティ宮崎、川島多恵事務局長
5.22	水	宮崎地方法務局、司法書士会、調査士会ランチミーティング	谷口和隆会長、隈雅彦業務部長
5.23	木	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に関する説明会	かごしま県民交流センター /隈雅彦業務部長、中村仁司研修部長
5.23	木	宮崎県行政書士会 定時総会	宮崎観光ホテル/谷口和隆会長
5.24	金	第1回常任理事会 定時総会打ち合わせ	谷口和隆会長外12名
5.25	土	日調連岡田潤一郎会長来宮	谷口和隆会長外3名
5.25	土	宮崎県司法書士会 定時総会	宮崎観光ホテル/厨子基満総務部長
5.27	月	宮崎地方法務局 定時総会セレモニー打ち合わせ	宮崎地方法務局松尾力実総務課長、梅北篤生庶務係長、川島多恵事務局長
5.31	金	第64回定時総会	ニューウェルシティ宮崎 115名
5.31	金	森林経営管理制度説明	宮崎市農政部森林水産課/竹嶋弘康宮崎支部長
5.31	金	宮崎県土地家屋調査士会ホームページ更新	山崎勲一郎会員
6.1~3	土	九州ブロック協議会定時総会	武蔵野市/都城支部津貫嗣宝会員、小林支部築純洋会員
6.3	月	森林経営管理制度説明	綾町農業振興課/宮本昇会員
6.4	火	境界問題相談センターみやざき事前面談 31面3号	佐藤守三事前面談員、吉野裕禧事前面談員
6.6	木	専門士業団体連絡協議会 講演依頼	京都大学防災研究所/谷口和隆会長、河野一郎会員
6.6	木	第2回理事会、七士会打ち合わせ	谷口和隆会長外14名
6.7	金	宮崎県社会保険労務士会 定時総会	宮崎観光ホテル/厨子基満総務部長
6.8~9	土	九州ブロック協議会第2回会長会議、定時総会	熊本市/谷口和隆会長、隈雅彦副会長、吉田孝昭副会長 児玉勝平副会長
6.10	月	森林経営管理制度説明	国富町農林振興課/川越啓史会員
6.11	火	境界問題相談センターみやざき事前面談 31面4号	山崎勲一郎事前面談員、古川人司事前面談員
6.14	金	境界問題相談センターみやざき事務局手続勉強会	塩月聖児運営委員長、宮本昇運営副委員長、川口和美運営委員、川島多恵事務局長、恒吉美智子書記
6.15	土	延岡支部甲斐智也氏新入会員 事務所調査	甲斐智也事務所/甲斐智也延岡支部長
6.18~19	火	日本土地家屋調査士会連合会定時総会	谷口和隆会長、吉田孝昭副会長
6.18	火	境界問題相談センターみやざき事前面談 31面5号	森透関与員、児玉傑互運営委員
6.21	金	七士会大規模災害協定事前打ち合わせ	宮崎県生活協働男女参画課/谷口和隆会長、押川三郎運営委員長
6.21	金	南九州税理士会 定期総会	谷口和隆会長
6.24	月	専門士業団体連絡協議会 京都大学防災研究所宮崎観測所 助教山下裕亮氏講演依頼	谷口和隆会長
6.25	火	境界問題相談センターみやざき事前面談 31面6号	吉田孝昭事前面談員、殿所大幸事前面談員
6.26	水	第1回綱紀委員会	谷口和隆会長外7名
6.26	水	賠償保険諮問委員会、業務実態調査委員会協議	谷口和隆会長、児玉勝平副会長、厨子基満総務部長
6.27	木	HPリニューアル会議	谷口和隆会長、殿所大幸会員、恒吉美智子書記
6.28	金	第1回七士会運営委員会	谷口和隆会長外6名
6.28	金	境界問題相談センターみやざき第1回運営委員会	谷口和隆会長外17名
6.30	日	宮崎県土地家屋調査士会ホームページ更新	山崎勲一郎会員
7.4	木	南九州税理士会宮崎県連合会 定期総会	宮崎観光ホテル/谷口和隆会長
7.5	金	第1回業務実態調査委員会	児玉勝平副会長、隈雅彦副会長、厨子基満総務部長 中村仁司業務部長
7.10	水	苦情相談協議	児玉勝平副会長、厨子基満総務部長、上田敏文宮崎支部長
7.11	木	境界問題相談センターみやざき相談 31相1号	富田美利相談員、山崎真一朗相談員、宮本昇運営委員
7.12	金	延岡支部甲斐智也会員登録証交付式	谷口和隆会長
7.12	金	HPリニューアル会議	谷口和隆会長、吉田孝昭副会長、恒吉美智子書記
7.19	金	地上絵プロジェクト 野尻小学校打ち合わせ	津村剛社会事業部長、山崎勲一郎委員、児玉傑互会員
7.19~21	金	第14回特別研修基礎講座	柿木幸成会員、富田智行会員
7.26	金	第2回七士会運営委員会	谷口和隆会長外8名
7.26	金	宮崎県土地家屋調査士会第1回会員研修会	J A A Z Mホール別館302室 102名出席
7.29	月	日調連全国一斉無料相談会法務局との打ち合わせ	筆界特定室/吉田孝昭副会長、川島多恵局長
7.30	火	専門士業団体連絡協議会宮日広告との打ち合わせ	川島多恵局長
7.31	水	宮崎県土地家屋調査士会ホームページ更新	山崎勲一郎会員

よもやま話No.1**「私のぼっけな話」**宮崎支部 **岩切 勝美**

私は、高岡町で農業機械販売を営んでいた両親、兄、姉の3人兄弟の末っ子として何不自由なく育ってきました。幼い頃、父の仕事をしている傍らで遊びながらもその背中を見ながら「自分も大きくなったら社長になりたい」という気持ちが沸き、それからいつも経営者になるにはどうすればいいのだろう？と考えるようになり、資金？技能？人脈？と考えると資格を取得すれば独立できると思い立ち、土地家屋調査士がどんな仕事をするのかわからないまま、資格取得し、その仕事を始めるため、補助者を募集している事務所に応募しましたが、当然のごとく不採用、そして義父の友人の紹介によって恩師の事務所で修業させていただくことにたどり着くことができ、3年間修業させていただき、独立の第一歩を踏み出せることができました。恩師には、寛容な気持ちで教えていただき恩返しもできないまま独立させていただき、今でも後悔の念と感謝に堪えません。

その後、高岡に事務所を構え、仕事も軌道に乗り始めたころ、高岡と野尻の境付近の一里山というのどかな集落に測量に向かう途中、木戸口（庭先）で暇そうにのんびりと腰かけてるおばあちゃんの姿を見た時、「このおばあちゃんたちを高岡の街まで買い物に連れてってやれば喜ばれるやろな～」なんてことを思い、商工会の仲間に飲み会の席でそんな話をしたら福祉事業をしているメンバーから「介護保険を使ったら負担が少なく送迎できる」ということを聞いて後先考えずに会社を立ち上げ、家内や補助者の奥さんなどに普通二種免許と介護の資格を取得させ、平成16年に中古の福祉車両2台を購入し福祉タクシー業を開業しました。しかし、そ

の時、介護保険の見直しが発表され、移動介助が大幅に見直され、報酬が半額以下になり、いきなり大ピンチに！

悩んでいると実家の近くの農家住宅を買うような人がいたら紹介してと言われたことが頭に浮かび、ここで宅老所（小規模老人ホーム）を運営しようと思い、また福祉業をやっているメンバーの元に相談に行くと「自分が教えてやります」ということになり、福祉タクシーと同時に老人ホームを始めました。

当然、素人が開業し、地元同業の方々からも相手にされず、ホームを開業して、3カ月入居者1名に介護職員5人という日々が続き、福祉タクシーも平成17年の台風水害で水没し2台全損。こりゃ、ヤバイ、老人ホームをいっぱいにしないといけないと調査士の仕事の傍ら、宮崎市内のタウンページで病院をリストアップし、自分一人で病院にパンフレットを配布してまわりました。配布に行った病院では、医療的なことを聞かれ、全く答えられませんでした。そんな姿を見ていた福祉用具会社の社長さんが「あなたが一生懸命やってるのは、いつか誰か見てくれる。だからめげずに続ければ結果がでる」と励ましていただきました。

そんなこんなで開業後6・7年くらいピンチの連続で精神的に疲れ、従兄の看護師から「精神科を受診してみては？」と言われ、近くの開業間もない精神科を受診したところ「岩切さん、この本を読んでみてはどうですか？」と言われたのが「ザ・シークレット」という一冊の本でした。

今まで本を1冊も完読できていない自分でしたが、藁をもつかむ気持ちでこの本を完読し、「思考は、現実化する」ということに気づき、「絶対、良くなる」と考えようと決めたところから物事の流れが一気に変わり、安定した会社になったような気がします。

いつもピンチだった時、助けてくれた誰かがありました。やっぱり、他人様がいて自分を生かしてもらってるんだと思います。

最後に調査士の方々と一緒に飲むと「岩切くんは、どっちが本業やと？」って聞かれることがあります。1日の9割は、土地家屋調査士の仕事をしています。本業は、土地家屋調査士です。

他業種をやってみて土地家屋調査士の仕事は、外で仕事をしているんな知識をもってお客様にコンサルティングできるこの仕事は、素晴らしい仕事だと思います。自分は、息子に調査士の仕事は、いいど〜って進めますが、全く興味なさそうです。



よもやま話 No.2

「NZ旅行」



宮崎支部 宜野座俊彦

まず初めに、何故私が今回の『よもやま話』に投稿することになったのか？宮崎県土地家屋調査士会に登録している会員を対象にランダムに選ばれるシステムによって今回は3人が選ばれたようです。誰が選ばれるか操作出来ず、言わば抽選によって選ばれたということになります。これが宝くじだったらどれだけ嬉しいことだったか…。せっかく当選したので、今年の初めにニュージーランドに行った時のことを書こうと思います。

今年の1月にニュージーランドに行く機会に恵まれ、成田空港からニュージーランドに向いました。しかし、ニュージーランドに行く日、成田空港周辺は大雪に見舞われ飛行機の中で1時間以上フライト出来ないでいました。飛行機の翼に積もった雪下ろしを待っていたからです。日本からNZは10時間以上のフライトになるため、飛行機の中で1時間以上待つのはストレスでした。飛行機から降ろしてくれるわけでもなく、外国人のCAが水を配るだけでした。仕方なく映画を見ながら待っていると、やっと離陸の許可が出たようでNZに向かうことが出来ました。NZまでは順調に飛行し無事だったので、成田空港の遅延がひびき乗り継ぎの飛行機に間に合いませんでした。次の飛行機まで時間があつたため、早速ビールとおつまみを購入。これが美味しい。一緒に行った知り合いも大満足。夜のディナーも期待出来るのでビールをがぶ飲み。その晩のディナーは空港でビールを飲みすぎたため、あまり食べられずに終わりました。

次の日は、ワイナリーに行きました。ワイナリーに向かう途中車で走っていると一度は見たかった羊の群れ。最初は興奮して写真をパシャ

パシャ撮っていましたが、次第に「また、羊の群れ」と飽きてきました。NZは、人の数よりも羊の数の方が多いと昔から言われているように本当に多かったです。ただ、10年前から比べるとだいぶ減ったと地元の人が話してくれました。とは言ってもまだまだ多い。

そんな景色を観ながらワイナリーに到着。試飲を続けて、3件目のワイナリーにつく頃には、またもいい気分。気に入ったワインを3本買ってホテルに戻りました。10本くらい持って帰ろうと思いましたが、税金がかかるのとことで断念。郵送で送ろうと思いましたが、そうすると日本で買うのとあまり変わらない値段になってしまうため、日本に輸入していない3本を厳選して購入。

夜は、カジノに行ってみました。人生で初めてのルーレットを体験。手持ちのお金が無くなりそうになったため、最後にスロットをしてみました。なんと大当たりまではいかないものの小当たりくらいになりご機嫌でホテルへの帰路につきました。

家族を日本に置いてきているため、お土産を購入。定番のお土産から珍しいお土産までたくさんありましたが、定番のお土産を購入。子どもには、今年日本でラグビーW杯があるため、優勝候補であるNZのオールブラックスのユニフォームにしました。

天気にも恵まれ、日本とは季節が反対の夏を体感し、大自然の中リフレッシュ出来たいい旅でした。



『よもやま話』次号寄稿者について

令和元年8月5日、厳正なるコンピュータ抽選方法の結果、以下の会員の皆様が当選されました。広報部長が自らの事務所において目を閉じたボタンクリック操作で抽出された番号です。どうぞ、恨まないで下さい。

★3回目



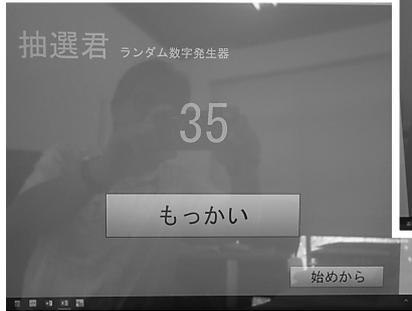
↑184番 村上美智太郎 会員

★2回目



↑21番 古川人司 会員

★1回目



↑35番 金丸敏雄 会員

ご当選おめでとうございます。

投稿後は、もれなく豪華図書券を差し上げます！

次回119号は、2020年2月末日に発行予定です。

寄稿のメ切は **2020年1月15日(水)** にさせていただきます。

メ切期日厳守でよろしくお願いいたします。

『よもやま話』第119号寄稿者抽選番号 一覧表

1	橋口 一郎	41	黒木 史朗	81	柿木 幸成	121	眞野 秀子	161	村川 憲正
2	古谷 源治	42	桑野 正志	82	富田 健行	122	佐藤 仁之	162	黒木 菊美
3	広末 誠	43	隈 雅彦	83	城崎 勇	123	臼間 幹章	163	小田 英紀
4	湯地 達也	44	岩切 勝重	84	児玉 防人	124	豊島 景三	164	岩切 和弘
5	河野 俊治	45	後藤 泰孝	85	義原 照光	125	杉野 順一	165	小林 明代
6	関谷 文雄	46	厨子 基満	86	山元 修	126	稲葉 博	166	若杉 盛二
7	平田 登基美	47	川越 啓史	87	松山 茂	127	津野 敏明	167	井上 諭
8	松元 英春	48	竹嶋 弘康	88	魚矢 隆文	128	甲斐 勉	168	初田 謙信
9	白土 和明	49	園師 健一郎	89	假屋 憲幸	129	山内 純重	169	杉山 宏樹
10	川越 和秀	50	男成 克義	90	土屋 洋二	130	常盤 泰司	170	谷口 浩哉
11	三浦 英男	51	塩月 聖児	91	荒武 公一郎	131	甲斐 達也	171	工藤 義信
12	坂元 健二	52	佐藤 守三	92	大重 智成	132	尾崎 亨	172	税田 義巳
13	小西 俊一	53	森 辰男	93	柳井田 紘	133	高木 幹彦	173	落丸 正博
14	齊藤 義幸	54	酒匂 尚彦	94	緒方 一義	134	小田 真文	174	豊崎 幸彦
15	宮本 昇	55	中山 恵	95	茶木 久敏	135	池田 貴二	175	川口 和美
16	児玉 勝平	56	妹尾 英二	96	成田 親実	136	山田 淳也	176	鹽村 亮太
17	鎌田 隆光	57	吉田 孝昭	97	小川 照司	137	三井 美佳	177	川崎 雅人
18	野中 靖昌	58	石山 博	98	永野 博	138	寺田 真	178	吉岡 貴浩
19	佐藤 満穂	59	森 透	99	岩元 正昭	139	川口 伊佐男	179	緒方 将基
20	栗山 俊治	60	氏益 裕治	100	森山 芳太郎	140	内村 寛	180	田嶋 信雄
21	古川 人司	61	殿所 大幸	101	道久 弘美	141	河村 旭	181	福嶋 良一
22	平原 崇司	62	森 映二	102	稲元 千明	142	外村 昭徳	182	衛藤 哲郎
23	古田 昌毅	63	宮野座 俊彦	103	鬼東 洋	143	山下 尚喜	183	橋口 幸治
24	谷口 和隆	64	山崎 敷一郎	104	厚良 健二	144	徳澄 忠晴	184	村上 美智太郎
25	山口 英高	65	岩切 謙一	105	谷本 伸彰	145	小柳 誠次	185	河野 公司
26	野中 青紀	66	野中 威志	106	畑中 和隆	146	鬼塚 一郎	186	徳田 公生
27	松崎 靖尚	67	甲田 俊一	107	本村 仁博	147	中山 誠	187	植木 和美
28	富田 美利	68	兒妻 徹直	108	中村 仁司	148	小堀 正巳	188	吉野 梅晴
29	上田 敏文	69	河野 一郎	109	堀元 志朗	149	嶋田 賀久	189	伊東 進
30	中嶋 宏	70	樫下 貴人	110	吉川 英明	150	石野 伸裕	190	江藤 邦仁
31	岩切 誠二	71	岩永 正二	111	上村 広行	151	池田 三郎	191	四位 貴吾
32	福田 明彦	72	福嶋 城史	112	岡元 和幸	152	小堀 正太郎	192	河野 良太
33	藤山 幸博	73	森中 徳郎	113	山元 康匠	153	木牟禮 和幸		
34	菊坂 孝章	74	大野 祐輔	114	上原 誠史	154	鬼塚 未緒		
35	金丸 敏雄	75	近藤 浩之	115	高岡 宏文	155	相牟田 泰章		
36	横山 和久	76	津村 剛	116	池崎 陽夫	156	佐藤 金夫		
37	山下 志朗	77	串間 誠一郎	117	藤井 丸彦	157	那須 義明		
38	黒木 憲三	78	中村 安孝	118	酒井 弘	158	野原 利幸		
39	井上 洋之	79	湯地 一生	119	佐藤 忠男	159	安田 稔		
40	弘光 大三	80	富山 康介	120	山永 一彦	160	坂口 榮		

↑
過去の寄稿者

新入会員紹介



都城支部 **津貫 嗣宝**

平成31年4月に入会しました津貫嗣宝と申します。

新入会員として、皆様に簡単な自己紹介を致します。

私は大学卒業後、神奈川県不動産会社で営業職として従事しておりました。

その時に「土地家屋調査士の事を知った」ということはなく、私が従事していた部署は売買なのですが、デベロッパーのようなスタイルでマンションの販売等が主流ということもあり、土地家屋調査士の方と関わることはありませんでした。

その後、帰郷して実家の管工機材屋を継ぎました。25歳の時に代表取締役になり、10年程社長業をやっておりました。その10年間に管工機材を建築会社に販売するために二級建築士の資格を取り実験的に建築業を始めたりもしました。

建築業を始めて数棟ほど、新築戸建を建てた折、気づいたことがありました。「あれ？建築確認済証をもっていく人がいる。この人は一体誰なんだろう。」と疑問に思った事がきっかけでした。

恥ずかしながら、30過ぎるまで表題登記という言葉すら知らなかった私がこの疑問をきっかけに土地家屋調査士試験を受験することにしたのです。

勉強は大変でしたが、図面を描く事が好きだったので楽しみながら受験できました。

補助者経験等はないのですが、どんな業務も体当たりが性分なもので後先考えなく開業しました。おかげ様で、毎回仕事を受注する度に様々な事に出くわすので頭はフル回転状態です。

開業してまだ間もないですが、たくさんの先輩方に色々な事を教えて頂けるので私は果報者だと思います。

一人前の調査士になるには途方もない道のり

ですが、諸先輩方が築き上げてきた土地家屋調査士という資格に傷をつけることが無いように日々の自己研鑽を怠ることなく頑張っていこうかと思えます。

今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



小林支部 **築 純洋**

私は、令和元年5月10日入会しました、築 純洋と申します。

えびの市内で生まれ育ちました。現在、66歳で今まで建設業の経営をしてきました。後継者もなく、ここ2年間で結論をだしていくつもりです。

40年ほど前、司法書士の勉強を短い間やり、現在の商売にはいりました。

その中で、測量と登記申請を業とする土地家屋調査士という仕事を知りました。

その時分は、そろばん、計算尺という時代で、不得意な自分は到底無理だとあきらめていました。

齢60歳を前にして思いたち、勉強をはじめ受験を志しました。

結局、7回目にしてやっと運良く合格ができました。実務は全くの未経験であります。現在の商売も、零細企業でなかなか余裕もなく、代替ができるかどうか、苦慮している最中でありませう。

どうぞ諸先輩の皆さん、よろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。

**高千穂支部 甲斐 智也**

令和元年7月に入会いたしました
甲斐智也と申します。

長い間宮崎県を離れ生活をして
りましたが、土地家屋調査士として活動を始める
にあたり、心機一転、地元高千穂に戻って拠
点を構えることにいたしました。高千穂での生
活は約30年ぶりですが、私が高千穂を離れた頃
と比較すると、高千穂の人口は6,000人ほど減
少しています。先行きが不安なところもありま
すが、地元のために何かできることがあれば積
極的にやっていきたいと思っています。

私は一般企業で研究開発を行っていたり、個
人で設備点検改修業を行っていたりしました。
従って、この業界分野の知識がほとんどない
ところからのキャリアチェンジとなります。

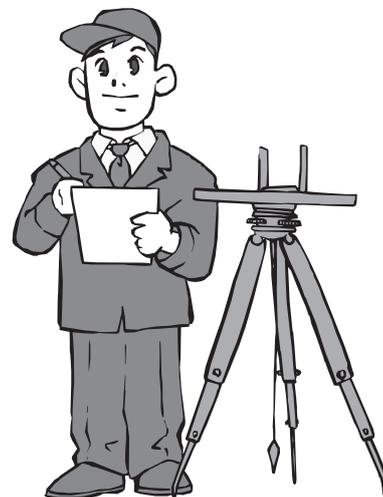
独立して個人の力を試したいという思いが昔
からあり、会社勤めをしながら将来を模索し、
個人で始めてからは、公共性・専門性のより高
い職種を求めようになりました。知人に調査
士や測量士がいたこともありこの業界の仕事の
ことをよく聞いており、測量技術だけではなく
法律の知識も兼ね備える文理融合タイプの職種
で、幅広い知識を必要とする簡単な仕事では
ないというところに興味を持ちチャレンジしまし
た。

私は事務所はずっとこもって仕事をするのは
少々息苦しさも感じるためあまり好きではな
いのですが、土地家屋調査士はデスクワークだ
けでなくフィールドワークもあるところが私の性
格にもあっていると思いますので、地に足を
つけるように仕事をしていきたいと思
います。

7月1日に調査士会に登録をいただいたばかり
で実務はこれから、分からないことばかりの
スタートですが、社会的にも重大な責任を負
う立場にある者として、日々の研鑽を怠らず、
信頼される土地家屋調査士になるよう日々精
進したいと思います。

高千穂に事務所を構える土地家屋調査士が
新規入会するのはかなり久しぶりのことと聞
いて

います。諸先輩方の皆様にはいろいろとお世
話になるかと思いますが、ご指導ご鞭撻を
いただきますようよろしくお願いいたします。



..... ≪ 会員の動き ≫

*入会

入会日	支 部	氏 名	登録番号	備 考
平成31年 4月 1日	都城支部	津貫 嗣宝	811	都城市大王町52番地 5号
令和元年 5月10日	小林支部	築 純洋	812	えびの市大字原田1401番地12
令和元年 7月 1日	延岡支部	甲斐 智也	813	西臼杵郡高千穂町三田井776番地25

*法人入会

入会日	支 部	氏 名	登録番号	備 考
なし				

*退会

退会日	支 部	氏 名	登録番号	備 考
平成31年 2月25日	宮崎支部	広末 誠	528	廃業
平成31年 3月20日	都城支部	鬼束 洋	740	休業
平成31年 3月29日	日向支部	村川 憲正	625	廃業
令和元年 6月13日	宮崎支部	森 辰男	744	廃業
令和元年 6月27日	宮崎支部	佐藤 満穂	619	死亡
令和元年 6月28日	日南支部	谷口 浩哉	466	廃業
令和元年 7月29日	宮崎支部	藤山 幸博	690	死亡

*登録事項変更

変更日	支 部	氏 名	登録番号	事 務 所
平成31年 4月 9日	日向支部	岩切 和弘	663	日向市鶴町3丁目6番3号

*登録事項変更(ADR認定)

認定日	支 部	氏 名	登録番号	認 定 番 号
平成30年10月1日	宮崎支部	富山 康介	806	1335002

訃報連絡のお願い

県会では、訃報についての会員の皆様への迅速な連絡と弔慰規定に基づく対応(弔慰金、供花、弔電)を行いたいと考えております。つきましては会員や元会員、その他関係者の訃報をお知りになられた方は、すみやかに各支部長または県会事務局(0985-27-4849)までご連絡ください。

二重に連絡があっても全然構いません。よろしくごお願い致します。

*新入会員



都城支部

津貫 嗣宝 ツヌキ シホウ
事務所 〒885-0026 宮崎県都城市大王町52号5番地
TEL 0986-51-6610 FAX 0986-22-4115
E-mail _____
入会年月日 平成31(2019)年4月1日 登録年月日 平成31(2019)年4月1日
登録番号 811号 兼業
認定年月日 認定番号 号



小林支部

築 純洋 チク スミヒロ
事務所 〒889-4301 宮崎県えびの市大字原田1401番地12
TEL 0984-33-3567 FAX 0984-33-5071
E-mail _____
入会年月日 令和元(2019)年5月10日 登録年月日 令和元(2019)年5月10日
登録番号 812号 兼業
認定年月日 認定番号 号



延岡支部

甲斐 智也 カイ トモナリ
事務所 〒882-1101 宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井776番地25
TEL 0982-82-2500 FAX 0982-82-2500
E-mail _____
入会年月日 令和元(2019)年7月1日 登録年月日 令和元(2019)年7月1日
登録番号 813号 兼業
認定年月日 認定番号 号

編集後記

広報部長 甲斐 達也

広報部長になって初めての編集作業となりました。これからの2年間、小堀次長と二人三脚で頑張りますので宜しくお願いします。まさか軽薄な自分が広報部に所属するとは思いませんでした。理事会の場でノリのいい押川前広報部長から、「そんなに手間はかかりませんかから、楽勝ですヨ。」とバトンを引き継いだのですが、かつてない重圧と焦りの中でようやく令和初号の発刊にこぎつけることができました。多忙の中を執筆の快諾いただきました皆様にこの場を借りて心から感謝申し上げます。

さて、夏休みまっただ中の昨夜、県南に上陸した台風8号は九州を横断して現在、有明海付近を北上中です。

台風来襲の度にあの日を思い出します。接近中だったその日の台風は、雨もたいして降らず、私は積もった仕事をこなそうと呑気に事務所でPCと格闘していました。時折吹く、強い風も気にならず空腹を覚えたその頃、突然、地響きとともに、事務所の窓ガラスが湾曲するほどの、すさまじい風が数秒続き「コリャ、ボクジャ！」(訳：これは大変だ!)と一瞬恐怖を覚えたものの、すぐに静けさが戻ったので、再びPCと格闘開始。しばらくすると、けたたましい緊急自動車のサイレンがあちこちで鳴り始め、「コリャ、ボクジャ！」(訳：ただ事ではないぞ!)と、急に自宅が心配になり帰宅。自宅に変わった様子もなく、TVの前に横たわる無表情の家族に安堵しました。

このスリラーサスペンスは、今から13年前の平成18年9月の日曜日、まったく想定外であった「竜巻」が延岡を襲った日の出来事です。竜巻は我が事務所から400mほど東側を通過し、中心市街地を縦断し消え去りました。その爪痕はすさまじく、通り道の家屋は倒壊若しくは屋根瓦や窓が吹き飛ばされ、外壁にはガラス片が

突き刺さっている有様で、その威力を最も象徴するのがJR列車の転覆です。これまで私を含め大抵の市民は、竜巻はアメリカ中西部にしか発生せず自分たちと無縁の自然現象と思い込んでいました。あの日の竜巻が東側にズレていたら、自分の身を守ることはできなかったろうと改めて実感します。為替変動は想定できて、天災とは常に想定外なのでしょう。

しかし、あの日を境に台風来襲前には、必ず自宅の雨戸を閉めるようになった私です。



広報部次長 小堀正太郎

今年度より、広報部次長を拝命いたしました小林支部の小堀です。

学生時代は工学部に在籍し、土木工学を学んだ後、土木資材商社に就職し設計業務を担当。転勤、転職であっちに行ったり、こっちに行ったりを繰り返し、地元宮崎に戻ってまいりました。その後、平成22年に土地家屋調査士試験に合格し、翌年、開業いたしました。

甲斐部長をサポートし、共に広報活動を充実していきたいと思いますので、皆さま、よろしく願いいたします。

日中の現場作業に二の足を踏むような暑い日が続きますが、こまめな水分補給等を心掛け、体調管理に気を付けて、暑い夏を乗り切りましょう。



美しい仕上がりに真心をこめてお客様へお届けします。

タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 - 2

TEL 28 - 4353

FAX 31 - 1430

立ちどまらない保険。
MS&AD
三井住友海上

みつ い すみ とも かい じょう
三井住友海上
し くう ほ けん
時空保険
たん さ ぶ
探査部
Space-time Insurance
Exploration Department



現存する最古の自動車
(パリ工芸博物館展示)

走行実験中に壁に
ぶつかり破損(1771年補修)

全長 約7m
重量 約2.8t
材質 鉄

開発者:
ニコラ=ジョゼフ・キュニョー

世界初*の自動車事故は、世界初*の自動車によって記録されました。

1770年*パリ。技術者ニコラ=ジョゼフ・キュニョーは、全長7mを超える世界初*の自動車の開発に成功しました。しかし走行実験の最中に壁にぶつかり車は破損。世界初*の自動車事故として記録されてしまいます。その後、自動車の普及とともに、より安心・安全な社会を支えるために生まれたのが自動車保険です。私たち三井住友海上は、暮らしや自動車の進化に合わせて自動車保険も進化させてきました。例えば、自動車を持たない人向けの「1DAY保険」や、先進技術によって運転状況を把握し、安全運転をサポートする「GK見守るクルマの保険」。さらにはキュニョーの実験事故から200年以上の時を経て、自動車の新しい歴史を紡ぐ“自動運転車の走行実験”に対応する保険も開発しました。そしてこれからも三井住友海上の自動車保険は、日々の安全を守り、明日のクルマ社会の発展を支え続けます。

あなたを^{まも}守る。あしたを^{つく}作る。みつ い すみ とも かい じょう
三井住友海上

*脚説あります。

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

特徴1

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料

測量機器総合保険(本制度): 42,940円

動産総合保険(個別加入): 64,800円

※縮小支払割合90%、免責15万円適用

約34%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2019年4月1日午後4時から2020年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

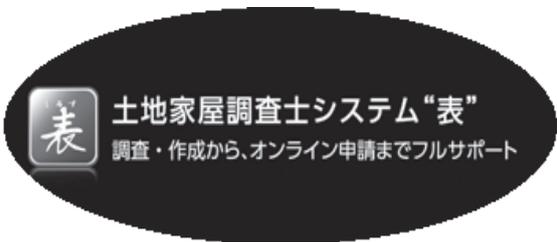
三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

(有)クロキシステム販売は信頼メーカー商品で 土地家屋調査士業務を支援します。



書類作成・事件管理のお手伝い
“表”
株式会社リーガル

アイサンテクノロジー株式会社
測量・計算・図面作成のエキスパート



測量現場の便利ツール
“Pocket-Neo3”



高精度・高性能を迫及した
ライカの最新鋭機
“光波測量機・GPS”
ライカジオシステムズ



システムの入出力機として
実績と信頼メーカーの
“デジタルカラーコピー”
“カラーレーザー”
“スキャナ” etc..



カクマル



マイゾクツス

“プラ杭・木杭・アルミプレート” etc..
各種測量用品を取り扱っております。
お気軽にご連絡・ご相談下さい。

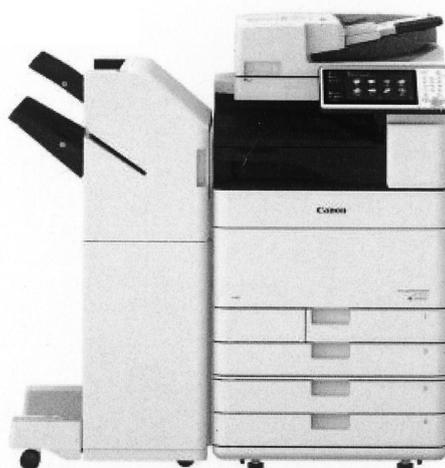
OA機器・CADシステム・測量機器
有限会社 クロキシステム販売

TEL (0985) 51-5172 FAX (0985) 51-5641

URL : <http://www.kuroki-s-h.com>

Canon キヤノン製品取扱店

 **ImageRUNNER
ADVANCE**



キヤノン デジタル複合機
imageRUNNER ADVANCEシリーズ



東洋事務器株式会社

URL:<http://www.toyojimuki.co.jp>

本 社
〒880-0844 宮崎市柳丸町158番地
TEL(0985)25-8870 FAX(0985)25-3298

国富支店
〒880-1102 東諸県郡国富町大字宮王丸370番地
TEL(0985)75-2928 FAX(0985)75-4739



 **ImagePROGRAF**

キヤノン 大判インクジェットプリンタ
imagePROGRAF IPFシリーズ

元気No.1

企業を目指します。

環境 ISO 14001 認証取得

創造と開拓の心で 情報サービス業を目指します。



Printing



DTP



Multimedia



Design

あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップ
DM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集
画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告(FLASH、アニメーションGIF等)・HTMLに
よるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌
自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。



株式
会社

文昌堂

印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

●本 社／都城市都北町7166番地 TEL 0986-36-6600 FAX 0986-36-4660

●宮崎営業所／宮崎市吉村町大町前2254-1 浜田コーポ1F TEL 0985-41-7626

URL <http://www.bunsho.co.jp>

【好評図書のご案内】



不動産登記の実務 相談事例集II

後藤浩平 著

2019年5月刊 A5判 332頁 本体3,200円+税

- 民法等の実体法及び不動産登記法をはじめとする手続法に基づき、正確に解説。
- 申請手続から所有権、地上権等の用益権、抵当権等の担保権、仮登記、代位登記、判決による登記など、権利に関する登記に係る設問を網羅的に収録。



改訂版 境界の理論と実務

寶金敏明 著

2018年12月刊 A5判上製 684頁 本体6,400円+税

- 土地境界について体系的・網羅適に扱う唯一の理論書。新たな裁判や実務動向を踏まえた、待望の改訂版。
- 境界の判定手法とその理論のみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、法律問題に立脚して言及。

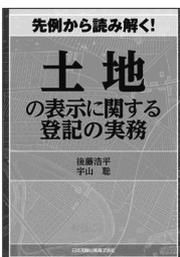


先例から読み解く！ 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 本体4,300円+税

- 事務処理上有益な「主要79先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 主要先例に関連する「関係30先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『新版 Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（4、5巻）』にて確認できるよう工夫。



先例から読み解く！ 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（1～3巻）』にて確認できるよう工夫。



日本加除出版

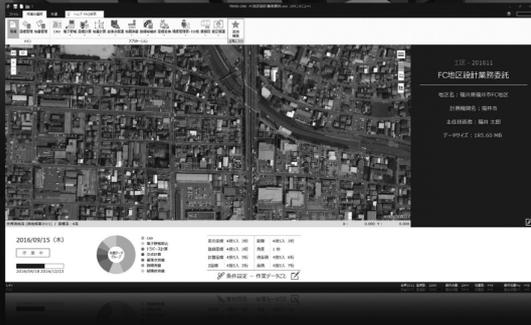
〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部)

www.kajo.co.jp

ツイッターID：@nihonkajo



3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



最新のデジタル環境で、 登記業務の効率化

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ



「素図」と「詳細図」、「公図」と「実測図」のチェックや
基準点測量で、点検路線の精度比較など抜群の効率化を実現

各階平面図一新

数々の機能アップで、作成手数を削減



デジタル図面から建物形状入力も!

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

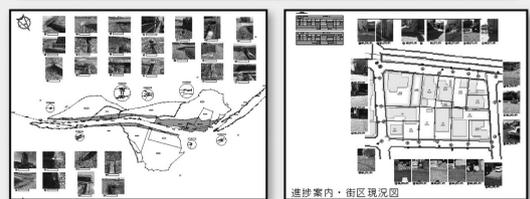
使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイズ”・リボンインターフェイスで操作性向上!



次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスト取扱い歴然の軽快感



大量の写真も手軽に。写真の活用で素早く位置図作成

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ <http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄